

## 令和7年度第2回岩手県教育振興基本対策審議会

開催日時 令和8年2月12日（木）13：00～14：30

開催場所 サンセール盛岡 1階大ホール

出席委員 浅沼千明委員、内城寛子委員、太田厚子委員、小野共委員（オンライン）、片野圭二委員  
菊池まゆみ委員（オンライン）、佐藤卓委員、佐々木修一委員、鈴木美喜子委員  
鈴木由美子委員、高橋昌造委員、高橋廣至委員、滝吉美知香委員、早川輝委員  
深作拓郎委員、眞下美紀子委員（オンライン）、山口真樹委員、山本操里委員

### 議事の概要

- 1 会長及び副会長の互選について  
岩手県附属機関条例に基づき、会長に佐々木修一委員、副会長に高橋廣至委員を互選した。
- 2 「第3期県立高等学校再編計画」（最終案）について  
資料2～資料2-5について、事務局から説明し、質疑及び意見交換を行った。
- 3 その他  
なし

### 1 開会

○**武蔵教育企画室長** ただいまから令和7年度第2回岩手県教育振興基本対策審議会を開催いたします。本日の委員の皆様への出席状況ですが、委員18名全員の委員に御出席いただいておりますので、岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により会議が成立していることを御報告申し上げます。

### 2 挨拶

○**武蔵教育企画室長** 開催にあたりまして、佐藤教育長から御挨拶を申し上げます。

○**佐藤教育長** 皆様、こんにちは。令和7年度第2回岩手県教育振興基本対策審議会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ、また足元の悪い中、御参加くださいますありがとうございます。

さて、今回の審議会は委員改選後、初めての審議会となります。引き続き委員をお引き受けくださいました皆様、そして新しく委員になられました皆様におかれましても、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をお願いいたします。

本日、2つ目の議題の第3期県立高等学校再編計画（最終案）について、県教育委員会では第3期県立高等学校再編計画の策定に向け、令和7年8月に当初案、11月に修正案を段階的に公表するとともに、第1回の本会議にて御審議いただいたほか、地域検討会議、パブリック・コメント、子どもからの意見聴取などの実施を通じて、県民の皆様から広く御意見を頂戴することができました。頂戴した御意見を参考とし、慎重に議論を重ね、この度、最終案を2月4日に公表いたしました。

た。なお、再編計画策定については、2月県議会定例会を経て、3月下旬から4月を目途に策定することとしています。

本日は委員の皆様からの忌憚のない御意見を頂戴したいと考えてございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○武蔵教育企画室長** 議事に入ります前に、本日は委員改選後初めての審議会でございますので、御出席の委員の方々を資料の名簿順に御紹介させていただきます。

～委員全員を名簿順に紹介～

どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 議事

#### (1) 会長及び副会長の互選について

**○武蔵教育企画室長** これより議事に入ります。資料1の岩手県附属機関条例をご覧ください。資料1、2ページの第4条第3項に会長が議長となる旨が規定されておりますが、本日は改選後初めての審議会でありますことから、会長選出までの間、暫時、事務局において、佐藤教育長が議長役を務めさせていただきます。

**○佐藤教育長** それではしばらくの間、議長役を務めさせていただきます。それでは「議事（1）会長及び副会長の互選について」を議題といたします。「資料1 岩手県附属機関条例」の1ページに掲載の第4条第1項及び第2項に、会長及び副会長は、委員の互選により置くことと規定されております。

まず、互選の方法についてお諮りいたします。事務局から、会長副会長を指名推薦させていただく方法を提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

～異議なしの声～

御異議がないようですので、事務局から、会長及び副会長を指名推薦させていただく方法により互選することとさせていただきます。

事務局からは、会長には、教育行政に長く携わり、現場における経験も豊富な佐々木修一委員、副会長には、同じく高橋廣至委員にお願いすることとしてよろしいでしょうか。

～異議なしの声～

御異議がないようですので、会長には佐々木修一委員、副会長には高橋廣至委員にそれぞれお願

いたします。

ここで、選任されました佐々木修一会長及び高橋廣至副会長から御挨拶を頂戴したいと思います。それでは、会長に選任されました、佐々木修一会長お願いいたします。

**○佐々木修一会長** ただいま会長に御選任いただきました富士大学の佐々木修一と申します。

何期か本審議会の委員を務めさせていただいておりますが、この審議会は、本日のテーマになります県立高等学校再編計画等の県教育委員会の様々な計画を議題といたしまして、県内の各界の代表でございます委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴いたしまして、県の教育行政に活かしていただくものでございます。重要な会議の会長に選任いただき大変緊張しています。どうぞよろしくお願いいたします。

**○佐藤教育長** それでは、副会長に選任されました、高橋廣至副会長お願いいたします。

**○高橋廣至委員** ただいま御承認いただきました高橋と申します。

少しお話をさせていただきたいと思います。私が県教育委員会の職員として教育行政に関わっておりましたのは、今から15年前から25年前、10年ほどお世話になりました。昨今の教育状況を見ますと、まさに隔世の感を感じております。特に、児童生徒数の減少は、当時予測したよりもさらに減少しており大変驚いています。これから委員として一生懸命勉強していきたいと考えておりますが、幸いにも県教育委員会時代の当時の上司であった佐々木修一先生がおられますので、先生から様々な学びながら務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**○佐藤教育長** 以上で「議事（1）会長副会長の互選について」を終わります。以降の議事の進行は佐々木修一会長にお願いします。佐々木修一会長は会長席に御移動をお願いいたします。

## **（2）「第3期県立高等学校再編計画」（最終案）について**

**○佐々木修一会長** それでは、議事に入りたいと思います。続きまして、「議事（2）第3期県立高等学校再編計画（最終案）について」を議題にします。資料2につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

**○西川高校改革課長** 高校改革課長の西川と申します。

それでは、私のほうから第3期県立高等学校再編計画（最終案）について御説明申し上げます。

昨年の12月に開催いたしました第1回の会議において、再編計画の修正案を説明しましたが、半数の委員が改選されていることから、前回と重複する説明も含まれますので御了承ください。

まず、これまでの経緯について御説明いたします。第3期県立高等学校再編計画を策定する前に、今後10年、15年先を見据え、本県の高等学校教育がいかにあるべきかを検討するため、外部有識者を構成員とする「県立高等学校教育の在り方検討会議」を設置し、約1年半にわたり、様々な視点による議論を深めながら検討を重ね、昨年の4月に「県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～」

を策定いたしました。この長期ビジョンを土台といたしまして、再編計画の検討に着手し、当初案を8月に、修正案を11月に公表し、それぞれの公表後に、各地区における地域検討会議、意見交換会等の開催やパブリック・コメント、子どもからの意見聴取等により御意見を頂き、それらを検討の参考としながら、丁寧に議論を進め、最終案を2月4日に公表したところです。

それでは最終案の説明に入らせていただきます。配布しています資料「2-3」と記載されているA3判のカラーの資料をお手元に御準備ください。

まず最上段の青で囲まれたところを御覧ください。

「Ⅰ 第3期県立高等学校再編計画の策定」について、右側に記載のとおり、今回の再編計画は前後期それぞれ5年間の10年計画としております。

次に、左の赤い枠で囲まれている「Ⅱ 現状と課題」です。右上の中学校卒業予定者の推移ですけれども、令和7年の9,715人に対して、令和21年には4,405人の減となる5,310人と見込まれ、現在のすべての高校の募集定員である213学級について、110学級数を減とする対応が必要となることを示すものです。

次に、緑の枠で囲まれた「第3期県立高等学校再編計画の方針」ですが、現状と課題を踏まえまして、高等学校教育の基本的な考え方とする柱として、持続可能な社会の創り手となる人材の育成、高等学校の多様化に対応、各自の希望する進路の実現、教育の質の保証、教育の機会の保障、地域や地域産業を担う人材の育成、大学進学率の向上や、専門的知識を持つ人材の育成を掲げております。

次に、左下の「2 学校・学級の規模」ですが、「(1)学校規模の考え方」につきましては、学校規模の大小にかかわらず、各校が特色・魅力ある教育活動を展開することが重要である等とし、望ましい学校規模を設定しないこととしました。今年度までの計画においては、1学年あたり4から6学級を望ましい学校規模としておりましたが、生徒が望む学校が望ましい規模ということで、今回の再編計画では設定しないこととしております。

「(2)最低規模」ですが、普通高校は1学年あたりの最低規模は2学級、総合学科高校は1学年に3学級といたします。また、現在、1学年1学級校が県内に10校ありますが、高校を核とした地方創生推進としての役割を考慮して、地域校と位置付けて、地域における学びの機会を保障したいと考えています。

「(3)職業教育のセンター・スクール」として、盛岡農業高校、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校、盛岡商業高校を位置づけるものです。

次に、「3 学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準」について、「(2)岩手県立高等学校の管理運営に関する規則」ですが、入学志願者の数が1学級定員以上不足する場合、学級減について検討します。

「(3)1学級校の募集停止」につきましては、入学志願者の数が2年連続して20人以下となった場合、原則として翌年度から募集停止とします。

「(4)複数の小学科・学系を併置する学校の学科・学系の募集停止」につきましては、入学志願者の数が2年連続して、10人以下となった場合、原則として、翌々年度から募集停止とすることとしております。

ここで説明しました「募集停止に関する規則及び基準」につきましては、再編計画策定以降に、このような状態にある学校に対して適用する規則等となります。

次に、「4 通学区域」です。普通高校に限って学区を設定しておりますが、こちらにつきましては来年度以降に検討することとしております。

次に、「5 高等学校教育の充実に向けた方策」ですが、高校の特色化・魅力化として、遠隔教育や、進学先に合わせた教科を選択できる単位制の導入など、各高校の探究的な学び等の支援を行うとともに、県外からの生徒の受入れ、「いわて留学」の伴走支援等を実施します。

次に、「IV 高校再編プログラム」ですが、今回の再編計画で、統合等を実施する具体的な高校を記載したものととなります。

盛岡地区の盛岡工業高校につきましては、南昌みらい高校の新設に伴い、空き校舎となった盛岡南高校校舎に令和12年度を目途に移転したいと考えています。平舘高校の家政科学科ですが、近年の入学者の状況から、令和9年度に募集停止を行います。

中部地区の花北青雲高校の情報工学科は、公共交通機関等を利用した黒沢尻工業高校への通学が可能であることを理由に、令和10年度に募集停止といたします。遠野緑峰高校ですが、近年の入学者の状況から、令和9年度に商業科を募集停止とし、令和11年度に農業科を遠野高校と統合いたします。黒沢尻工業高校につきましては、令和9年度に半導体関連の学科に学科改編いたします。

県南地区の岩谷堂高校につきましては、公共交通機関等を利用した水沢農業高校、水沢工業高校、黒沢尻工業高校への通学が可能であることを理由に、令和10年度に農業系列と工業系列を選択停止といたします。金ヶ崎高校につきましては、近年の入学者数の状況から、令和10年度に水沢高校と統合いたします。一関第一高校は、令和11年度に探究関連への学科改編を予定しております。大東高校の情報ビジネス科につきましては、近年の入学者数の状況から、令和11年度に募集停止といたします。杜陵高校奥州校の定時制、通信制につきましては、令和10年度に統合後の金ヶ崎高校校舎に移転することとしております。県南工業高校については、水沢工業高校と一関工業高校を統合させることにしていますが、こちらにつきましては、校舎建設には相当程度の期間を必要とすることから、令和13年度以降の後期計画期間中の統合に向けて引き続き検討いたします。

次に、沿岸南部地区の高田高校の海洋システム科は、近年の入学者数の状況から、令和10年度に募集停止といたします。大船渡東高校の食物文化科ですが、近年の入学者数の状況を踏まえ1学級減の必要があること、また、調理師養成施設を宮古水産高校に集約したいと考えていることから、令和12年度に家庭科を募集停止といたしますが、調理師養成施設以外の家庭の学びにつきましては、農業科の中で維持させた上で、1学年3学級規模の存続を予定しております。調理師養成施設ですが、大船渡東高校、宮古水産高校、久慈翔北高校については、高校卒業と同時に調理師免許を取れるようになっております。沿岸は県立高校で、内陸は盛岡誠桜高校、盛岡スコーレ高校、水沢第一高校等の私立高校で取得可能となっております。調理師養成施設は廃止しますが、食物や被服などの家庭科の学びは残すということで考えています。

次に、宮古地区の宮古商工高校と宮古水産高校の校舎の一体整備の完成時期につきましては、令和10年度を見込んでおります。なお、宮古水産高校には、高田高校と久慈翔北高校の水産、大船渡

東高校と久慈翔北高校の調理師養成施設を集約することとしており、併せて、志願者の動向等を踏まえて寮の整備を検討することとしております。

県北地区の久慈翔北高校は、宮古水産高校への集約の関係から、令和10年度に総合学科を1学級減とし、食物系列の調理師養成施設を廃止、令和12年度には水産系列を選択停止といたします。

表の下に「後期計画期間中の方向性」を記載しております。盛岡地区の中学校卒業予定者数ですが、令和13年度から令和17年度の間、800人程度の減が見込まれることから、大規模な統合等の検討が予想される場所です。また、「前期計画期間中に予測される学級減等の時期」につきましては、県教育委員会で令和5年度から令和7年度の進学者数等に基づく推計により、今後、見込まれる学級減の時期を記載しております。予測される学級減については、地域の方々に地元の高校の現状と今後見込まれる状況をよく理解していただくことで、早い段階から地域等における議論等を行っていただくために必要と判断し、今回の再編計画から新たに表記することとしたものです。

以上で、第3期県立高校再編計画（最終案）の説明を終了いたします。

本計画策定に向けた今後の予定ですが、2月県議会の議論等を踏まえまして、3月下旬から4月を目途に策定することとしております。

よろしく願いいたします。

**○佐々木修一会長** それでは、ただいま御説明いただきました資料2から2-5に掲載されている内容につきまして、御質問、御意見をお受けしたいと思っております。発言のある委員は挙手をした上で、発言をお願いいたします。

それでは、高橋昌造委員お願いいたします。

**○高橋昌造委員** 本計画については、私も地域検討会議で賛成の立場で発言をさせていただいております。説明の中で、現状と課題にある、少子化による生徒数の減少への対応、また、再編計画の方針にある地域や地域産業を担う人材の育成、まさに先ほど説明があったそれらに尽きると考えます。特に、地域の持続や発展に繋がるこの計画の考え方はこれからも継続していただくようお願いをしたいと思っております。

特に地域では、先ほどお話がありました西和賀高校や、葛巻高校の山村留学を含めて、そういったところの方々は非常に真剣に地域の発展について考えており、高校がなくなると大変なことになるという考えのもと、最大限の御配慮をいただければということで、私は賛成の立場でお願いをしたいということでもあります。

**○佐々木修一会長** 御担当の方から何かコメントはございますか。

**○西川高校改革課長** 少子化の状況にあり、児童生徒が大学進学を目指すのはやむを得ないことと思っておりますが、郷土愛を育むことに取り組むとともに、一度は首都圏の大学に行ったとしても就職する際には岩手県に戻って来てくれるような取組も含めて、県教育委員会では人口減少の課題に対応し

たいと考えておりますので、地域のエッセンシャルワーカーなどの人材がしっかりと育つような取組を継続してまいりたいと思います。

**○佐々木修一会長** 私から一つお聞きしたいことがあります。令和9年度に黒沢尻工業高校に半導体関連の学科を設置するという計画ですが、半導体の製造となりますと、設備を普通の感覚で考えられないくらい空気を清浄し、綺麗にしなければいけないと認識していますが、実習につきましてどのような計画をお持ちなのかお尋ねしたいと思います。

**○西川高校改革課長** 「I-SPARK」という施設があり、そちらを活用します。カリキュラムにつきましては、クリーンルームを使用した活動はありませんが、クリーンルームというパソコンのSSDを製造するところがあります。かなりの施設規模が必要になってきますが、「I-SPARK」はウエハーそのものよりも、ウエハーを製造する装置の修繕などもありますので、今回進めている半導体関連学科につきましては、半導体そのものも学習しますが、半導体の関連学科以外のところでも、そのようなものの製造や修繕もできることも含め半導体全体を学べる環境づくりを進めることとしております。高校には国の支援はないところではありますが、県としては半導体関連学科やそれに携わる事業をつくる人材育成を考えておりますので、予算を所管する部局に相談して施設や設備についてしっかりと整えていきたいと思います。

**○佐々木修一会長** 委員の皆様その他ございませんでしょうか。  
それでは、早川委員お願いいたします。

**○早川輝委員** NPO法人みやっこベースの早川と申します。

今回から参加させていただいております。普段は宮古市で活動しておりまして、複数の高校に少し携わらせていただいております。活動を見ていると、地域に根差した活動を行っているものの、やはり地域の連携が、担当する先生が変わり、引継ぎが難しいことなどがある中でも、もう少し進めばよいのではないかと考えておりました。説明いただきました資料に地域連携コーディネーター配置支援という記載がありましたので、具体的な内容があれば教えていただければと思います。

**○佐々木修一会長** 事務局いかがでしょうか。

**○西川高校改革課長** 地域連携コーディネーターというのは、それぞれの地域の高校と地域の資源を活用した取組を連携・協働し展開していく、中身をつなぐ人材配置のことを指していますが、この制度は県に使える制度がなく、総務省の地域おこし協力隊のような制度を使い、市町村にはそのような方を雇っていただいて、高校に配置することを県内の高校でも何か所か行っております。どちらかというと、普通科よりも専門高校がより地域の方と様々な商品開発等含めて携わっているところがあります。高校の教員につきましては、異動がありますので、地域の魅力の伝え方を理解するのに時間がかかるということを考慮すると、地域の資源に精通した方を地域連携コーディネーター

として配置したほうが、先生側にとっても、生徒側にとっても有用と考えるので、一校でも多く県内の高校には地域連携コーディネーターを配置したいと考えています。

**○佐々木修一会長** 早川委員いかがでしょうか。

**○早川輝委員** 地域おこし協力隊は、地域外から来る方が多いと思いますので、地域の実情を知らないところから始めていくという流れがあると思います。その人が地域と連携する、もしくは地域に元々住んでいる方がコーディネーターとして来ることができる取組などがあればいいのではないかと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

**○西川高校改革課長** 市町村に対しては地域おこし協力隊の制度を活用して欲しいとお話しますが、それとは別に地域の方を採用する総務省の別の制度もあります。コーディネーターを雇える制度は、私の知っているものと4タイプ程ありますので、それらを市町村に情報提供しながら人材配置に努めてまいりたいと思います。

**○佐々木修一会長**

それでは、その他いかがでしょうか。片野委員お願いいたします。

**○片野圭二委員** 片野と申します。今回初めての出席ですので、まだ要領を得ないところがありますが、先ほどのお話しにも関連して、御質問と御意見させていただければと思います。

先ほど、進学で県外へと出た人が戻ってくるのが非常に大切ということで、それについては私も感じるところです。大学進学で関東の大学に進学したというデータがありますが、その人たちが5年後、10年後戻ってきたかという定量的なデータがあるか教えてください。

また、地域産業、特にものづくり産業を見たときに、岩手県は自動車、半導体、医療という三本柱があるかと思いますが、自動車、半導体はどちらかというと大手の誘致が中心で、生産、製造の人材になるかと思いますが、医療の場合は人材がガラッと変わって研究開発型の人材で、特に技術開発といったような人たちになってくると思います。自動車、半導体は誘致をしてもいずれ経営状況等でいなくなるかもしれないことを考えると、研究開発型の人材を育てていく必要があると考えます。そういう人材をどうやって育てていくかということ、それぞれの分野に応じ多様な人材を育てていくこと、一度県外に出ると戻ってこないという場合が多いと感じますので、人材を留めるために地域としてどうやって取り組んでいくかということをお聞かせいただければと思います。

**○佐々木修一会長** 事務局いかがでしょうか。

**○西川高校改革課長** 片野委員からお話のあった件につきましては、「いわてものづくり産業人材育成会議」でも同様の話があり、Uターン・Iターンの状況をどこまで県が把握しているのかということをお伝えできない状況がございましたので、今後は同窓会等を活用してデータを集計する必要が

あると考えています。

県南の奥州地域にある製造会社では、OBとのつながりで戻ってきている方が多いということをお聞きしています。岩手にはたくさんの素晴らしい企業がございますので、そのようなところに就職してもらえる取組を商工労働観光部と連携しながら展開していかなければならないと考えています。自動車、半導体ではなく、医療についても県で様々な施策に取り組んでおりますが、医療関係者の方からは、岩手県は医療特区をやったらよいのではと言われていたところもございます。

新聞等の報道で御存知の方もいらっしゃると思いますが、国では高校無償化の関係で、公立高校の支援をするという目的から、高等学校教育改革促進基金を創設し、3つの柱を立てて事業を推進することとしております。そのうちのひとつに理数系教育があり、こちらの展開の仕方を高校及び大学等で理数系を学んでいる方にどのようなかたちで岩手県に残ってもらえるかということを高大連携のコンソーシアムと相談しながら取り組んでいく必要があると考えております。

**○佐々木修一会長** 片野委員、よろしいですか。

**○片野圭二委員** はい。

**○佐々木修一会長** 地元に戻ってくるという情報を県教育委員会が直接把握するのは非常に難しいことだと思います。おそらく学校でも調査していないのではないかと思います。以前からこれは大切なことだと感じておりましたので、現場の各高校の校長先生方と相談しながら進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

そのほか委員の皆様、いかがでしょうか。それでは、鈴木美喜子委員お願いします。

**○鈴木美喜子委員** 各委員様方がお話していることにも繋がりますが、今回の再編計画は高校の統廃合ということで、どの市町村、どの地域にとっても辛い計画ではあると思います。ただ、少子化に対応していかなければならないというのも事実でございます。ぜひ、これからのことを十分に対応していただきたいと思います。

例えば、私の地元の高校でも、探究授業に力を入れ、高卒でも地元の市町村役場、あるいは消防署に勤務が少しずつ増えるなど、高校生をはじめ、子どもたちから愛される地域に進化していかなければならないと思います。これは本当に各市町村がこれから試されるという言葉は正しくないかもしれませんが、何とか愛される地域、愛せる地域を作り上げていこうということに進んでいかなければならないと思います。それには県教育委員会だけではなく、各市町村、県庁内の他部署との連携をさらに深めて取組を進めていただければと思います。

**○佐々木修一会長** 事務局コメントございますか。

**○西川高校改革課長** 1市町村1高校であれば、比較的その地元自治体からの支援をいただけるところがあります。1市町村に複数の高校を持つ自治体にとっては、均等に支援というわけにはいかな

いのですが、奥州市につきましては、前沢は前沢、岩谷堂は岩谷堂のように、それぞれの地域の方々が様々な学校行事や授業に入っているところもありますので、必ずしも市町村からの財政的な支援ではなくて、人的支援も含めた上で、総合的な探究の時間の中で生徒のためになるよう取組を引き続き進めてまいりたいと思います。

○佐々木修一会長 鈴木美喜子委員、よろしいですか。

○鈴木美喜子委員 はい。

○佐々木修一会長 あとはいかがでしょうか。それでは、佐藤委員お願いいたします。

○佐藤卓委員 岩手町の佐藤と申します。まず、この最終案について、何度も話し合いをいただいて、そして地域など様々な意見を聞いていただいて、それを反映していただきました。過去よりもずっと丁寧に行っていただきまして感謝申し上げます。また、小規模校に関わって、1学年1学級校の存在が大切であり、地域の自治体の協力や連携がしっかりしているところでは、子どもたちの学びが充実するように、その学びを保障していくという文言が計画に記載されています。それは大変ありがたいことであると感じ、評価したいと思っております。

小規模校の活性化、発展ということでお話したいと思います。小規模校、特に、いわて留学に取り組んでいる学校が10校ありますが、それぞれの学校、市町村が一生懸命やっています。例えば、寮をつくったり、学習塾を設けたり、あるいは様々な通学の補助や、学生服の支援など様々な教育活動の内容充実を行っています。

そして、令和9年度入学者選抜において、いわて留学の入学志願者数は、51人となっています。沼宮内高校でも、4年前から始めたのですが、来年度の入学志願者数が4人となっています。大迫高校は、入学志願者数が20人以下を2年間切っているのですが、県外から8人募集したところ8人が応募したというように変わってきております。そのように、市町村や各地区が努力して頑張っていることを認めていただきながら、入学志願者数が20人以下を2年続いたら、すぐに募集停止することではなくて、その状況などを考えながら、小規模校を支援していただきたいと思っております。

2つ目に申し上げたいことは、いわて留学のブランド化です。県外から来る子どもたちによって、地元の子どもたちが、良い化学反応をして、良い学習をしています。日本全国の風土や考え方など勉強しています。「地域みらい留学」を始めたのは島根県の隠岐島前高校ですが、そこでは平成20年頃に学校の生徒が89人くらいで閉校の危機があった際に、県外から募集を始めて10年後には180人くらいの規模になっています。そのように各市町村と教育委員会のタッグを組んで取り組めば高校の魅力化ができます。そして、その地域の発展とともに、岩手県全体の発展に繋がる。そういった面で、いわて留学を進めて欲しいですし、このいわて留学を、しまね留学と同じように、岩手県の教育のブランドとして発展させるように、一緒に頑張れたらと考えます。小規模校に対する理解と支援をお願いするとともに、岩手県全体としての教育の発展がなされることをお願いしたいと思います。

す。

**○佐々木修一会長** 事務局はいわて留学の今後の方向性についてどのようにお考えでしょうか。

**○西川高校改革課長** 「資料2 県立高等学校再編計画（最終案）」の6ページを御覧ください。「(2) 学校・学級の規模」の「(イ) 最低規模」がございまして、そちらに1学年1学級校の存在が、高校を核とした地方創生の推進に大きな役割を果たしている地域において、所在する自治体等と連携することで教育活動の充実が図られている場合、1学年1学級校の普通高校については「地域校」とします。そして、令和7年度時点の1学級校である、沼宮内高校、雫石高校、大迫高校、前沢高校、花泉高校、住田高校、山田高校、宮古北高校、大野高校、伊保内高校の10校を地域校として取り扱うこととしております。また、その下に記載がございまして、教育の質を確保するためにはある程度の生徒の数が必要であろうということで、少なくとも1学年20名を超える人数が必要ということで進めているところです。

また、いわて留学についてですが、地域校については厳しい状況にありますが、いわて留学に取り組むことによって、他県の生徒と交流し、違った考え方や発想に影響を受けて良い方向に向かっていくと認識していますので、今後もいわて留学には、より一層取り組んでいきたいと思っております。

地域みらい留学は、東京の方で合同説明会を実施しているものがあります。エントリーに160万円程度必要と聞いていますが、そこまでしてでも地域の方々が留学生を受け入れたいという想いで取り組んでいるところもありますので、伴走的支援という言葉でやらせていただいておりますが、人的な支援を継続していきたいと思っております。

**○佐々木修一会長** 佐藤委員、追加の質問などございますか。

**○佐藤卓委員** 岩手県の全体の発展と教育の振興ために、市町村も一緒になって頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○佐々木修一会長** では他の委員様いかがでしょうか。

内城委員お願いいたします。

**○内城寛子委員** 今回初めての参加となります。県スポーツ協会の内城と申します。よろしくお願いいたします。

少子化が教育の世界に大変な影響を及ぼしているということを、改めて今回の資料をいただいて拝察しました。スポーツの方の観点からお話をさせていただきます。学科の考え方についてですが、体育・スポーツに関連する項目がなかったように思います。これまでの議論が集約されていると認識していますが、記載がされていないのはどのようなお考えがあったのか教えてください。

質問の背景といたしましては、「資料2-2 参考資料」の「VI 中学生の志望学科」を見ますと、

普通科に次いで志望学科が多いのが体育となっていると拝察します。そのようなことを考えると、盛岡、中部地域には、体育・スポーツ系の学科がある学校がありますが、県北、宮古あるいは沿岸南部地域には体育・スポーツ系を専門とする県立高校がないというのは、地域の魅力を生み出すには不十分でないかと考えます。隣の秋田県では、スポーツを通じた県外流出が大きな話題となり、ワーキンググループがつけられて、検討がなされるまでになっていますが、おそらく岩手県内においても、スポーツ、特に団体競技で全国規模で活躍したい生徒が県外に流出する可能性がこれから高くなるのではないかと考えます。中学校の部活動の地域展開が来年度以降大きく動き出すにつれて、地方自治体においてはスポーツ環境を整えて子どもたちの活動充実に向けて走り出すと考えていますが、進学先の受け皿となるのが高校であることを考えると、高校に体育・スポーツに充実して活動できる環境があるかどうかというのが、生徒の選択材料のひとつとなると考えます。このような観点から質問させていただきますので、御意見いただければと思います。

**○佐々木修一会長** 事務局いかがでしょうか。

**○西川高校改革課長** スポーツ科につきましては、本計画においては普通科に分類しておりました。また、仮に県北や沿岸地域にスポーツ科をつくったとしても、40人の定員は埋まらないのではないかと思います。委員も御承知かと思いますが、県北、沿岸地域のスポーツをしたい生徒は盛岡、花巻に来ています。そして、御紹介がありましたとおり、秋田県ではないですが、中学校の全国大会で優勝したとあるバレー部の生徒は県外に流れているということを確認しております。部活動を高校選びの基準にしている生徒が一定数いるというのは理解しております。部活動につきましても、それを主に指導している先生方がいるので、その方たちの指導のもとに、部活動を発展させていくことが必要だと思います。地域検討会議で、私立高校は部活動をよく頑張っている、広げているようだから県立高校も部活動をさらに発信してほしいという意見もありましたので、それらも含めた上で検討して取り組んでまいりたいと思います。

**○佐々木修一会長** 内城委員いかがですか。

**○内城寛子委員** 今回の私の意見は、私立高校、県立高校という枠組みではなく、地域又は自治体との連携という考え方だと思います。

これから高校体育連盟の改革が進んでいくことを承知していますので、県内のタレント、優秀な生徒たちが県内で活躍できる環境をどのように構築していくかという基礎となる考え方をこれから議論していく必要があると考えます。様々な面から人口流出に歯止めをかけるひとつの策になればよいと考えております。

**○西川高校改革課長** 県の組織の中に文化スポーツ部という部局がありますので、そちらと協力しながら取り組んでまいりたいと思います。

○佐々木修一会長 それでは、高橋委員お願いします。

○高橋廣至委員 高校再編計画につきましては、お話ししたいことはたくさんありますが、少しだけお話をさせていただきたいと思います。

かつて高校教育課長を務めておりましたが、1年間、高校改革課長を兼ねていた時期がありましたので、特に高校改革課長の大変さをよく理解できていると思っています。

そういった関係上、昨年から、ある高校の同窓会や保護者から、今後の高校再編計画に対して意見を求められています。一度廃校になると二度と再編されることはないということを地元の住民も大変理解しておりますので、必死であることは間違いありません。そういう必死さが皆さんの意見から強く感じられます。市町村の様々な行事や、催し物に高校生が参加しなくなるかもしれない。また、地域をよく知っている高校生が地域の将来に関して、現在どのような考えを持っているかを知る機会が失われるかみせず、大変な損失になる。そのように皆さんは考えておられるようです。当然高校生には地元の企業に就職して、後々は定住して欲しいという想いはどの地域にもあるのではないかと思います。何とかして地元の高校を存続させたい気持ちを痛いほど感じます。県内各地、各校でいわて留学を成功させたいという気持ちもよくわかり、全国から入学生を集めようとする取組に感激いたしました。

一方で、15年程前に、ある市の教育長とお話をしたときに、その教育長から、「幼稚園から高校までずっと10～20人ぐらいで生活、活動していくことが果たして、人を育てる教育としてよいのだろうか。特に、心身の様々な成長期にある中学、高校の段階も含まれている。そういう疑問を私は感じている。」というお話があり、その言葉を忘れられません。また、高校の教員だった私の立場としては、以前から言われているとおり、1学年3学級や4学級が欲しいと思っています。1学年1学級の場合、理科、社会の教科が限定され、好きな教科を受講できない生徒が出てくるのではないかと。例えば、将来、生徒が物理の先生になりたいと思っても、高校によってはその希望が難しいかもしれません。現在、オンライン授業も盛んになっていますが、毎日、担当教員と接して勉強したい生徒は、自分の好きな教科を選択できる学校に何とかしていきたい、遠くても行きたい、そういう学校を選ぶのではないかと思います。しかし、学校選択というのは、生徒それぞれであり、進学や就職を優先して選ぶ人、また、少人数学校であっても人生の多感な時期に人との繋がりを重視して選ぶ人もいますので、生徒の要望を大切にいただき、生徒が希望する学科を多く提供してあげることが、必要ではないかと思っています。

それらの考えと市町村の考えが一致すればそれに越したことはないですが、今後少子化が一層進みます。また、広大な面積を有する岩手県でもありますので、さらに今後も多くの生徒、県民の意見を丁寧に聞きながら高校再編計画の策定を進めていただきたいと思います。

また、やはり様々なところに行って御意見を聞くと、とても熱心な方もいますが、中には「うちの学校はなくなるのか」という方がいます。私も説明はするのですが、県の高校再編計画がよくわからない方もいるので、そのことに関しても、丁寧に説明していただければと思っています。

○佐々木修一会長 御意見でしたが、事務局からコメントございますか。

○西川高校改革課長 委員が半数改選されているということで補足説明させていただきます。

学校の先生は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」に基づいて教員配置が決まっております。大まかに申し上げますと、1学級当たり8人の教員を配置することで、すべての教科の先生を揃えることは難しく、学級数が多ければ多いほど教員配置数が増えるという状況です。現在は遠隔授業を使って物理、地歴公民等につきましては、配信できるようになってきていますが、まだ本格的な取組には至っていないという状況です。

子どもからの意見聴取でもあった意見ですが、自宅から通えるところに高校があって欲しいという意見がありました。自宅から通える学校で学べる教科をつくるというのが県教育委員会に課せられた命題だと思っておりますので、それらにしっかり取り組んだ上で、生徒にとってよりよい教育環境の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

○佐々木修一会長 それでは、他の委員様方で御意見、御質問がございましたら挙手をお願いいたします。滝吉委員お願いします。

○滝吉美知香委員 滝吉と申します。よろしくお願いいたします。

これまでのここでの意見を踏まえた最終案を御提案いただいたと認識しています。特に、ひとつ申し上げるとすれば、これまで蓄積されてきた学校での学びを他の専門性と合わせて展開して、多様な学びに対応していくということが強調されている点について、特にそのように思いました。

この再編計画を進めていくにあたり、長期的な視点は計画に示されていますが、今後について地域を交えて議論していく視点こそが、高校生がその地域で生きること、一度県外に出てもまた戻ってきたいと思えるような感覚を生んでいくのではないかと感じています。

高校生が学んでいくにあたり、教育の充実に向けた方策に、地域との連携を深めていく視点からいくつか挙げられています。私からは、これまでも中学校まで特別支援学級で学んだ生徒が県立の高校に入学するケースが増えていることについて発言させていただきました。そのような意味で、高校でも特別支援教育の専門性を持つ教員の養成にもぜひ力を入れていただきたいと思ったところです。

○佐々木修一会長 事務局お願いいたします。

○最上特別支援教育課長 特別支援教育を担当しております最上と申します。

高校の特別支援教育を推進していくという視点で、これまで教員の専門性向上に向けて、花巻市にあります総合教育センター等で研修を続けているところです。

また、現在、同じく総合教育センターで、昨年度と今年度、高校の特別支援教育に関する研究を進めています。昨年度は校内支援体制の充実に向けた研究、今年度は高校の支援が必要な生徒に対する進路指導に関する研究を進めておりますので、研究の成果を学校に共有して、今後の特別支援教

育の推進に役立ててもらいたいと考えております。また、県教育委員会の特別支援教育担当と特別支援学校の校長先生方との会議が年数回あります。現在、特別支援学校のセンター的機能を使い高校の支援に入っていますが、まだ十分でない状況がありますので、地域の高校を特別支援学校がどのように支えていけるのか、議論を始めております。今後、様々な手立てを通じて、特別支援教育の推進に取り組んでいきたいと考えております。

**○佐々木修一会長** 滝吉委員、よろしいですか。

**○滝吉美知香委員** はい。

**○佐々木修一会長** 特別支援教育に関することで私からもお聞きしたいのですが、例えば、小中高それぞれに特別支援教育の担当を決めて、それぞれの校種でお子さんが特別支援学校以外の普通教育を受けたいという希望の場合は、それぞれの小学校中学校に入っていくという事情があります。私は市町村の様々な委員を務めておりまして、話を聞きますと、とても苦勞している学校があるようで、先生方が児童生徒の行動特性等を理解できず、生徒同士のトラブルあるいは保護者のトラブルがあるようです。以前は、小中高の先生方が特別支援教育の研修を受けていた時期があったのですが、現在はどうかということが1点です。

また、特別支援教育コーディネーターの研修がどうなっているのか。この2点について教えてくださいませんか。

**○最上特別支援教育課長** 小中高の先生方が全員特別支援教育の研修を受けているかということですが、初任者研修で必ず特別支援教育に関する講義を行っておりますので、一度全員が研修を受けるかたちになっています。それ以外に、各学校全員の先生方という取組は行っておりません。

また、特別支援教育コーディネーターにつきましては、小中高必ず各校1人配置することになっております。そのような方々の研修は、総合教育センターをはじめ、各所で研修を進めている状況でございます。

**○佐々木修一会長** テーマが高校再編なので、少し逸れてしまうようですが、もう1点よろしいでしょうか。

例えば、いじめ事件があり、いじめられたお子さんが、他の児童や先生方が受け取っていた事実と違う感じ方をされているという事案が発生しています。先生方にとっては、教育心理の最新の学説や研究の知見を勉強していないと理解が困難であると考えます。入門的なものだけでなく、医学部でそのようなことを専門に研究している先生を講師に招いての研修を、全員でなくてよいと思いますので、特別支援教育コーディネーターなどの方に、教育心理の最新の研究を研修できるかたちを作らないと解決できないのではないかと感じます。これは意見ですので、そのようなことも検討していただきたいと思います。

それでは、御意見、御質問がございましたら挙手をお願いいたします。

深作委員、お願いいたします。

**○深作拓郎委員** 今期から委員をさせていただいております、岩手大学の深作と申します。よろしく  
お願いいたします。

私は社会教育学を専門としておりますので、少し的外れなコメントになってしまうかもしれませんが、お許してください。

まず、今回お示しいただきました再編計画に関しましては、大きなところでは異論等はございません。とても丁寧にとまどめてくださっていると感じます。

ただ、これからというところで、私の学問領域から触れていきますと、学びのスタイルというのは変革が求められているということを実感しています。大学でも資格を取るだけでなく、生きるということに対して学びというものをどうにかたちで深めていくのかという多様性が求められています。先ほどから魅力化という言葉がたくさん出てきています。まさしくそこは重要なポイントであると思って聞いていました。実は先日、山梨県と静岡県に行ってきました。山梨県では、「子どもたちが発見した地域の魅力、あるいは地域の課題を、高校生や中学生が企業人とともに学び合っ  
て解決に向かって、課題を提案していく」「企業は教える人ではなくて、ともに学ぶ人。大人の目線で子どもと一緒に課題解決に向かって学んでいく」「子どもは子どもの目線で学んでいく」という取組を拝見してきました。これまではどうしても学校での教育がメインだとされていましたが、これからはより探究的な学びを深めていく上で、地域の様々な諸団体といかに繋がりながら、多様な学びをいかに構築していくかということを問われています。これは、県立学校だけではなく、市町村における義務教育レベルでの教育振興運動を軸にしながら、高等学校につなげていくことが求められていると考えます。

2点目は要望ですが、今回の再編計画で子どもたちの意見を聴取したということはとても好ましいことだと思います。私も子どもの権利を研究する立場として、どの程度の参画が期待できるかというのはこれから議論になってきますが、ただ声を拾うだけではなくて、自分たちの学びの場を当事者である子どもたちが一緒に考えていくような取組をしていかないと、子どもたちの学びの魅力化というところに繋がっていかないのでないかと考えます。意見を聞くだけでなく、ともに考えていくということ。手間もかかる作業ではありますが、これが主体的な学び、学びの当事者性を育んでいくということにもつながっていくと考えていますので、今後検討いただければと思います。

**○佐々木修一会長** 事務局コメントをお願いします。

**○西川高校改革課長** これまでの再編計画策定に当たり、子どもからの意見聴取を行ったことはありませんでした。こども基本法の関係で、今回から行うこととしたところがございます。

子どもからの意見聴取において小中学生につきましては、こういった学科があるとよい、こうい

った部活動をしたいという意見がある一方、高校生になると、学則を見直してほしい、現在の高校を修繕してほしいなど、再編計画とは別の意見がございました。

今回、子どもからの意見聴取で集約した意見については、県教育委員会内で共有するとともに、市町村教育委員会の方には情報提供するなどして、子どもからの意見聴取の成果をしっかりと反映させるような仕組みづくりも必要なものと考えてございますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

以前と比べて、1人1台端末が入ったことで意見を集約しやすくなったこともありますので、10年に1回ではなく、2、3年に1回実施してもよいのではないかと考えておりますので、今後検討していきたいと思っております。

**○佐々木修一会長** オンライン参加の3名の委員からも、御意見、御質問ございましたらぜひお願いいたします。

それでは眞下委員お願いいたします。

**○眞下美紀子委員** 北三陸ファクトリーの眞下と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

私は、洋野町におりまして、数年前まで種市高校と大野高校の魅力化コーディネーターをやらせていただいております。当時を振り返ると、洋野町の小中学校が「ひろの学」という地域学習のとても素晴らしい取組を行っていることから、そのようなものを種市高校と大野高校でもできないかということをご提案させていただきました。中高一貫で実施するというのは制度的には難しいのかもしれませんが、一部プログラムを引き継ぐという形であれば実施可能ではないかということ、洋野町教育委員会に提案させていただきました。

一方で、市町村教育委員会と県教育委員会では管轄が違うので連携が難しいといった意見もお聞きしますが、県教育委員会の方で市町村との連携の取組の例があれば、ぜひお聞きしたいと思っております。

**○佐々木修一会長** 事務局お願いいたします。

**○西川高校改革課長** 地域検討会議をそれぞれの地域で開催したところですが、御提案があったとおり、県教育委員会と市町村教育委員会で連携を図りながらそれぞれの地元の高校、小中学校を含めて盛り上げていくような取組を実施してはいかがかという御意見をいただいたところです。

魅力化コーディネーターが支援する、学校と地域資源との連携については、児童生徒の地元愛を育むことに寄与すると認識しておりますので、引き続き市町村教育委員会と連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

**○佐々木修一会長** 眞下委員よろしいでしょうか。

それでは時間も経過してまいりましたが、高校再編計画につきまして話しておきたいということ

はございませんでしょうか。

それでは、「議事（２）「第３期県立高等学校再編計画」（最終案）について」につきましては、これでよろしいですか。

### （３）その他

○佐々木修一会長 続きまして、「議事（３）その他」でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

○武蔵教育企画室長 特にございません。

○佐々木修一会長 委員の皆様方から何かございますでしょうか。

それでは、最後に教育長から御発言はございますでしょうか。

○佐藤教育長 長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございます。

今般、新たに御就任いただいた委員の皆様からも貴重な御意見を頂戴したことに感謝申し上げます。

高校再編計画は、令和５、６年度の２年間をかけて計画のベースとなる長期ビジョンを策定し、本年度４月から具体的な再編計画の策定にあたってまいりました。このビジョンは今後１０～１５年先の長期の見通しでありまして、それに基づき校名まで含んだプログラム入りのものがこの計画です。様々な方針、考え方、ルール、そして具体的な校名を入れたプログラムを入れた最終案を本日御審議いただいたところですが、今後県議会２月定例会でも審議いただき、３月下旬から４月を目途に策定することとしております。

本日はありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

○佐々木修一会長 それでは、以上をもちまして議事を終了いたします。

進行を事務局にお返しいたします。

## ４ その他

○武蔵教育企画室長 次第の「４ その他」でございますが、皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

## ５ 閉会

○武蔵教育企画室長 本日は長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございます。

これをもちまして、令和７年度第２回岩手県教育振興基本対策審議会を終了いたします。今年度の開催予定は今回が最後となります。来年度の開催につきましては、事務局において調整の上御案内させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。